

ご長寿おめでとうございます

竹内平吾さん

100歳

1922年(大正11年)5月生まれの竹内平吾さんが、100歳の誕生日を迎えられました。

いつまでもお元気で、長生きしてください。

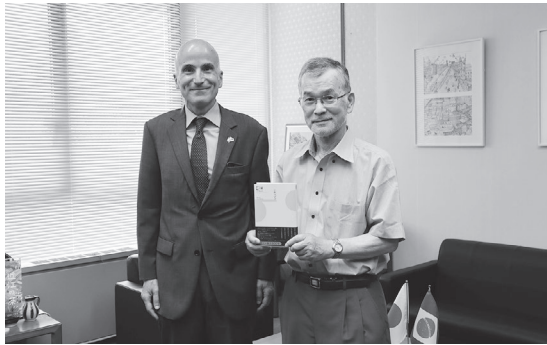


▲竹内平吾さん

在名古屋ブラジル総領事館より総領事が挨拶に来られました

6月29日、令和3年11月に就任された在名古屋ブラジル総領事館のルイス・フェルナンド・アボッチ・ガウヴォン総領事が挨拶に来られました。湖南省は人口に占める外国人比率が約6パーセントと県内で最も多く、そのうちブラジル人が1448人と4割を占めています。コロナ禍による生活困窮者のことをはじめ、ブラジル人学校の経営の在り方や高等学校教育への進学率向上など、湖南省在住ブラジル人の教育支援について、意見を交わされました。

総領事は、「今後も行政と連携し、コミュニティを広げ、在日ブラジル人がよりよい生活をできるようめざしたい」と語られ、生田市長は「市として教育分野でも可能な限り支援を行いたい」と応えました。

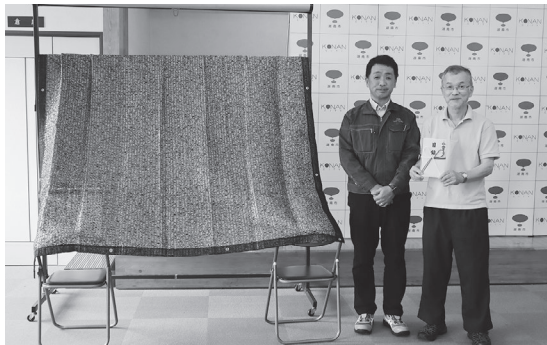


▲在名古屋ブラジル総領事(左)

フクテツ工業株式会社様から遮熱ネット一式を寄贈いただきました

7月5日、フクテツ工業株式会社様から遮熱ネット一式を寄贈いただきました。

市の園児の健康や体調管理のために活用させていただきます。



▲贈呈式の様子

滋賀県電気工事工業組合様からディスクボールを寄贈いただきました

7月12日、滋賀県電気工事工業組合様から本市の防災活動推進のため、ディスクボール(LED投光器電源式)を寄贈いただきました。

災害復旧や防災活動などに活用させていただきます。



▲贈呈式の様子

あなたの周りの身近な出来事や話題をお待ちしています。

図書広報課(東庁舎) ☎71・2300 図72・1467

期日前投票の投票立会人に学生を公募！

市では若者に選挙を身近に感じてもらい、投票率の更なる向上を図るため、4月末に市内在住で18歳以上の学生を対象に期日前投票の投票立会人を公式SNSなどで公募しました。翌日には定員に達し、予想を上回る反響がありました。

6月25日に立会人を務めた中森陸人さんは、「選挙に対して興味・関心があり、選挙の裏側を知りたいと思い応募しました。選挙はおごそかに行われており、一票の重みを感じたことから、今後も必ず投票に行きたい」と語られました。

同じく一宮優羽さんは、「若者の投票率が低いと聞き、投票に来る年齢層を自分の目で見たいと思ったことから応募しました。実際に若い人は少なく、今後選挙に参画してもらえるよう呼びかけたい」と語られました。



▲期日前投票で立会人を務めた中森さん(左)と一宮さん(右)

「第72回全国植樹祭しが2022」が開催されました

6月5日に「第72回全国植樹祭しが2022」が甲賀市「鹿深夢の森」で開催され、「木を植えよう びわ湖も緑の しずくから」をテーマに、森林・林業や緑化関係者による植樹や功労者等への表彰が行われました。新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、天皇皇后両陛下はオンラインで出席され、両陛下による「お手植え」「お手播き」では皇后陛下が湖南省にゆかりのあるウツクシマツの種子をお手播きされました。「森一川一里一湖」のつながりと森林、びわ湖、人とのかかわりを再認識し、びわ湖と森林を健全な姿で後世につないでいく、といった開催理念がパフォーマンスなどで表現され、本県の魅力を最大限に発信した大会となりました。この理念に基づき、湖南省でもますます森林整備を推進していきます。



▲第72回全国植樹祭しが2022の様子

6月1日に、「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化され、販売業者は、取引の基本的な事項を最終確認画面で分かり易く表示することが義務付けられ、消費者を誤認させるような表示も禁止されました。違反する表示により、誤って申込みをした消費者は、契約を取り消せる可能性があります。

最終画面の『注文を確定する』を押す前に確認するポイント

「いつでも解約可能」という表示を見てインターネットで定期購入のサブリメントを注文したところ、初回のみで解約するには条件がついていた。

「初回500円」という表示を見てインターネットで化粧品を注文したところ、1か月後に同じ商品が届き定期購入契約だと知った。

消費者
悩みの相談室

「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化されました
「最終確認画面」をスクリーンショットで
保存しましょう

- ① 1回限りか定期購入か
「〇か月コース」「自動更新」「無期限」などの表示があれば、次回以降も届きます。
- ② 2回目以降の価格はいくらから
「初回」価格と「2回目以降」の価格は違います。
- ③ 解約の方法は
1回限りで・簡単に・無料で解約できますか。

もしものトラブルに備えて、最終確認画面はスクリーンショットで残しておきましょう。また、未成年者は、法定代理人の同意や年齢などに偽りの入力がないよう注意が必要です。(参考:消費者庁・国民生活センター)

図書生活センター(東庁舎)

☎71・2360
図72・3788